

事 務 連 絡
令和2年3月18日

保 護 者 様

さいたま市立大宮北高等学校
校 長 朽 原 正 浩

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に係る校庭開放について（3月18日現在）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業に対し、御理解御協力を賜り、御礼申し上げます。

このたび、生徒の健康保持の観点から運動する機会を確保するため、下記のとおり本校の校庭を開放いたしますのでお知らせします。なお、今後の状況に応じて変更する場合がありますので1日1回は学校ホームページをご確認ください。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 期間 3月18日（水）から3月31日（火）までの土・日曜日、祝日を含む毎日
- 2 時間 午前8時30分～午後4時
- 3 対象者 在校生及びその保護者
- 4 注意事項
 - （1） 毎日検温し、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど軽いものも含む）がある場合は利用を禁止します。
 - （2） 保護者様の同意を得てから登校させるようお願いいたします。
 - （3） 利用する際はマスクを着用するか、咳エチケットのためのハンカチ、ティッシュ等を持参し、帰宅後は手洗いうがいを行なうなど、感染症対策をお願いします。また、水分補給のため、水筒持参等について御配慮ください。
 - （4） 登下校も含め一切の活動について、独立行政法人日本スポーツ振興センターの補償の対象になっておりません。つきましては、安全に十分留意した行動を心掛けるよう御指導ください。
 - （5） 活動の際、人と人とがなるべく密集しないようにすること、お互い譲り合うなど長時間の利用は控えること、けが等のないよう十分注意することを、お子様に御指導ください。
 - （6） 接触感染と事故防止のため体育施設・用具の貸出はいたしません。また、ボール等の用具・道具の使用を禁止します。部活動は引き続き禁止です。また、感染防止の観点から部室の使用はできませんので運動に適した服装で登校をお願いします。なお、門扉の開閉についても御協力をお願いします。
 - （7） 公共交通機関利用における感染防止についても、十分留意くださいますようお願いいたします。
 - （8） 上記の他、学校から別途連絡がある場合は、指示に従ってください。

問い合わせ先 教頭：金井・高力
TEL 048-663-2912